

令和 4（2022）年度マダラ北海道日本海の 管理基準値等に関する提案

国立研究開発法人水産研究・教育機構並びに共同実施機関は、令和 4（2022）年度北海道ブロックマダラの管理基準値等に関する研究機関会議において、令和 5 年度以降のマダラ北海道日本海の資源評価に必要な科学的パラメータについて議論し、以下の点を提案する。

適用する管理規則

「令和 4（2022）年度漁獲管理規則および ABC 算定のための基本指針（FRA-SA2022-ABCWG02-01）」で示された 2 系資源の管理規則を適用する。

目標および限界水準

- ・ 目標水準は、資源量指標値の 91.0%水準
- ・ 限界水準は、資源量指標値の 63.7%水準
- ・ なお、最近年（2021 年漁期）の本資源の資源量指標値は 100%水準である

その他

- ・ 漁獲管理規則に使用した資源量指標値は、平衡状態を仮定しない余剰生産モデル（プロダクションモデル）に基づき推定された 4 つの設定での 1985～2021 年漁期の資源量相対値の平均値である。
- ・ 本資源では近年では 2017～2019 年漁期に資源量が急増したと推定されている。この資源増大の詳細なメカニズムは明らかではないが、もし生産力の大幅な上昇に起因するとした場合、その生産力が将来的に 2016 年以前の水準まで低下する可能性も念頭に置く必要がある。余剰生産モデルでの資源解析結果に基づくシミュレーションにより、今回提案する目標水準、限界水準、および漁獲管理規則の設定（調整係数 δ_1 、 δ_2 、 δ_3 をそれぞれ 1.11、1.0、1.0 とする）であれば、将来的に生産力の大幅な低下が起きた場合でも資源崩壊を防ぐ性能があることを確認している。